

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 9 2006年5月10日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

次回（第7回）裁判では、原告が陳述します いずれも宇都宮地方裁判所・302法廷

☆対宇都宮市長：5月17日（水）午前10時：30～

湯西川ダムの利水の問題を取りあげる。宇都宮市は湯西川ダムからの取水を既定のこととしているために、架空の水需要を作り出さなければ辻褄が合わなくなっている。そのため市の第6期水道拡張事業計画では、既存の良質な白沢水源からの取水を削減したり、宝井水源からの取水を中止することとしている。そこで原告側は、宇都宮市の将来の水需要予測が現実から乖離して著しく過大であること、現在の保有水源を正しくカウントすれば、将来の給水人口が市の予測通りに増えても対応は十分可能であること等、数字の「からくり」を解き明かし、湯西川ダムが完成する頃には給水人口も減少傾向に入っているため、ダム建設は壮大なムダなダム工事になってしまうこと等を、パワーポイントを駆使して分かりやすく主張する予定。

☆対栃木県知事：5月25日（木）午前10時～

八ツ場ダムの環境に与える大きな負荷の問題とダムサイトの地盤の危険性について主張する予定。その後は八ツ場ダムについての主張をあと1～2回行い、引き続いて南摩ダムの利水、治水、環境の問題に関する主張に入っていく予定。

“ムダなダム” 裁判第6回（前回）の内容

☆対宇都宮市長訴訟（06年3月1日・湯西川ダム）

被告側は、特ダム負担金等について、国が決定したものだから市はその支出を拒むことができないと主張している。今回の準備書面で原告側は、ダム使用権が不要であると判断した場合には、その申請を取り下げることが可能であり、その場合には建設負担金を支払わなくて済むだけでなく、すでに納付された負担金の還付を受けることもできると主張した。このことは、水特負担金についても同様で、ダム使用権設定申請を取り下げれば、水特負担金を負担する法定の要件を欠くことになり、その後は負担金の支出を免れることができるかと解すべきである。さらに基金負担金についても、宇都宮市がダム使用権設定申請を取り下げれば、協定の効力が失われ、その後は負担金の支出を免れることができると解すべきと主張した。

☆対県知事訴訟（06年3月9日・南摩ダム、湯西川ダム、八ツ場ダム）

原告の伊藤さんがパワーポイントを駆使して、「八ツ場ダムは利根川治水対策上、

無用のダムである。カスリーン台風が再来した場合の八ツ場ダムの治水効果はゼロである。22,000 m³/秒というきわめて過大な洪水流量を想定した利根川治水計画は現実性がなく、破綻している。利根川は河道整備を計画通りに実施すれば200年に1回の洪水への対応は可能である。」と陳述した。一方被告側は、財務会計行為の範囲内で応答するつもりなので、氾濫想定図に関する原告側の求釈明に応じるつもりはない、と素っ気ない対応。

原告側の大木弁護士は、「これまで、被告の支出行為のどこにどのような違法性があるのか主張してきた。財務会計行為に当てはまらないからという理由で、却下あるいは主張自体失当ということで棄却されてしまうのをおそれていたが、原因行為の違法性の程度がその後の財務会計行為と関係があるということで、内容の違法性に踏み込むことができた。」と評価した。

八ツ場ダム建設の負担金は約9,000億円！！

国税、地方税、水道料金も合わせると、総額で約9,000億円もの国民負担です。八ツ場ダムの総事業費は、周辺整備等の事業費も入れて約6,000億円ですが、起債の利息も含めると、国民の相負担額は約9,000億円にもなります。私たちはこの巨額の費用を国税、各都県の地方税、水道料金の形で負担しつつあるのです。必要性の失われた事業のツケが私たちに回っているのです。

八ツ場ダム関連事業の国民の総負担額(起債の利息を含む)

東京都民の負担金	1,280億円	埼玉県民の負担金	1,210億円
千葉県民の負担金	780億円	茨城県民の負担金	390億円
群馬県民の負担金	380億円	栃木県民の負担金	16億円
国税として	約4,600億円		

栃木県は八ツ場ダムから取水もしないし、利根川は栃木県内を流れていないので、治水も関係ないと思われるのに、「ダムにより著しい利益を受ける」として16億円もの負担金があるのです。

八ツ場ダムの問題はまだまだ、たくさんあります。

- ・ 首都圏はすでに水が余っている上、利根川の治水にとっても不要なダムです。
- ・ ダムは群馬の景勝地、吾妻溪谷を湖底に沈めます
- ・ ダムは50年経つと夏期の利水容量は半減し、80年経つと埋まってしまいます。建設してもすぐに埋まってしまい、役に立たないのです。
- ・ ダムサイトの周辺は浅間山が噴火した際の泥流が厚く堆積しており、地質がきわめて脆弱な上、岩盤は断層だらけなのです。ここに水を貯めると、地滑りや、山の崩落の危険性が高いと指摘されています。

(「八ツ場ダムをストップさせる市民連絡会」発行のパンフレットより)

本の紹介 「水道はどうなるのか？」

安くておいしい

地域水道ビジネスのススメ

保屋野初子・瀬野守史著

社会情勢の考察、経営、技術面の再検討から、新しい水道事業の可能性を探る
築地書館 / 2,500円

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：小山市城東2-10-22

TEL：0285-23-8505

FAX：0285-22-5608

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609